看護職員の負担軽減計画

(2024年度)

看 護 部 : 業務量に見合った人員配置、多様な勤務体制の導入、安心して働ける

環境促進に取り組む。

<u>リハビリテーション科</u>: 患者の ADL 状況を共有し、少しでも介護負担軽減に繋げられるよう

に、連携を図る。

医療福祉相談室: 入退院・病状変化によるベットコントロールを必要時に行い、看護職

員と協同してスムーズな患者移動を図る。

放 射 線 科 : 所見だしの方法について、見直しをおこない業務負担軽減できるよう

努める。

<u>臨 床 工 学 課</u>: 医療機器の安全管理・安全使用について、院内研修(場合によって病棟

(医療機器管理) 単位での動画閲覧や冊子配布)を開催し、看護職員へ使用説明を行い、

知識向上を図る。

感染対策に必要な医療機器は、常に必要数を把握し、院内で有効に配

置転換もしくは追加購入を視野に入れ、看護部の軽減を図る。

医 局:他の人が読み取りやすい様に、カルテ等に記載する。

定期的な処方等は、原則午後3時までに行う。

管 理 部:院内感染が発生した場合の入院患者家族への連絡等の支援をする。

薬 剤 課 : 引き続き、剤数低減や用法の簡素化を提案することにより与薬時の負

担低減図る。

検 査 課 : 院内感染防止の為、コロナ核酸増幅の検査に勤める。

<u>栄</u>養 課:栄養管理計画書などの活用にて患者の栄養面のサポートを行い、ADL

の向上や褥瘡の治癒を図る。